反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

ジャナス･ヘンダーソン･インベスターズ･ジャパン株式会社

組織としての対応

反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体として対応するとともに役職員の安全を確保します。

外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察･暴力追放運動推進センター･弁護士等の外部の専門機関と連携関係を構築することに努めます。

取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは一切の関係をもちません。また、反社会的勢力であると知らずに関係を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに関係を解消します。

有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行なうこととします。

裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行ないません。